

令和3年度
(2021)

事業計画および収支予算

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

一般社団法人 練馬区産業振興公社

目 次

I 法人概要および組織	1
II 令和3年度事業計画	
1 練馬区内の中小企業の経営支援および産業振興に関する事業 …… 3 (練馬ビジネスサポートセンターの運営) (1) 各種相談 (2) セミナーの開催 (3) 各種補助金の交付 (4) 情報提供事業	
2 練馬区立区民・産業プラザの維持運営 …… 6	
3 中小企業に働く勤労者および事業主のための福祉共済事業 …… 9 (ねりまファミリーパック) (1) 生活充実事業 (2) 健康増進事業 (3) 自己啓発事業 (4) 余暇活動事業 (5) その他	
4 地域経済活性化のための観光振興に関する事業 …… 12 (ねりま観光センター) (1) 観光振興事業 (2) 観光案内所運営事業	
5 法人の目的を達成するために実施する事業 …… 14 (練馬区から受託する事業) (1) 高齢者いきいき健康事業	
III 令和3年度収支予算	
1 令和3年度 一般会計 収支予算 …… 15	
2 令和3年度 一般会計 収支予算前年度比較一覧 …… 19	

I 法人概要および組織

1 設立目的

練馬区の商業、工業、農業および観光の分野における産業振興に関する事業ならびに勤労者の福祉共済に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業の経営の安定と発展に貢献し、もって区内産業の振興および地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

2 実施事業

設立目的を達成するため、以下の事業を行う。

- (1) 練馬区内の中小企業の経営支援および産業振興に関する事業
- (2) 地域経済活性化のための観光振興に関する事業
- (3) 中小企業に働く勤労者および事業主のための福祉共済事業
- (4) その他目的を達成するために必要な事業

3 沿革

昭和 54 年 2 月 24 日	「練馬区勤労者福祉共済会」として発足する。
平成 13 年 4 月 1 日	「練馬区勤労者福祉共済会」と「練馬区福祉公社」が統合し、「練馬区区民・勤労者福祉サービスセンター」とする。
平成 16 年 4 月 1 日	法人格を取得し、「有限責任中間法人ねりまファミリーパック」とする。
平成 21 年 4 月 1 日	法律の改正により、「一般社団法人ねりまファミリーパック」に名称変更する。
平成 25 年 4 月 1 日	法人改組により、「一般社団法人練馬区産業振興公社」とする。
平成 26 年 4 月 14 日	練馬区立区民・産業プラザの指定管理業務開始 練馬ビジネスサポートセンター開設
平成 29 年 4 月 1 日	ねりま観光センター開設

4 基金

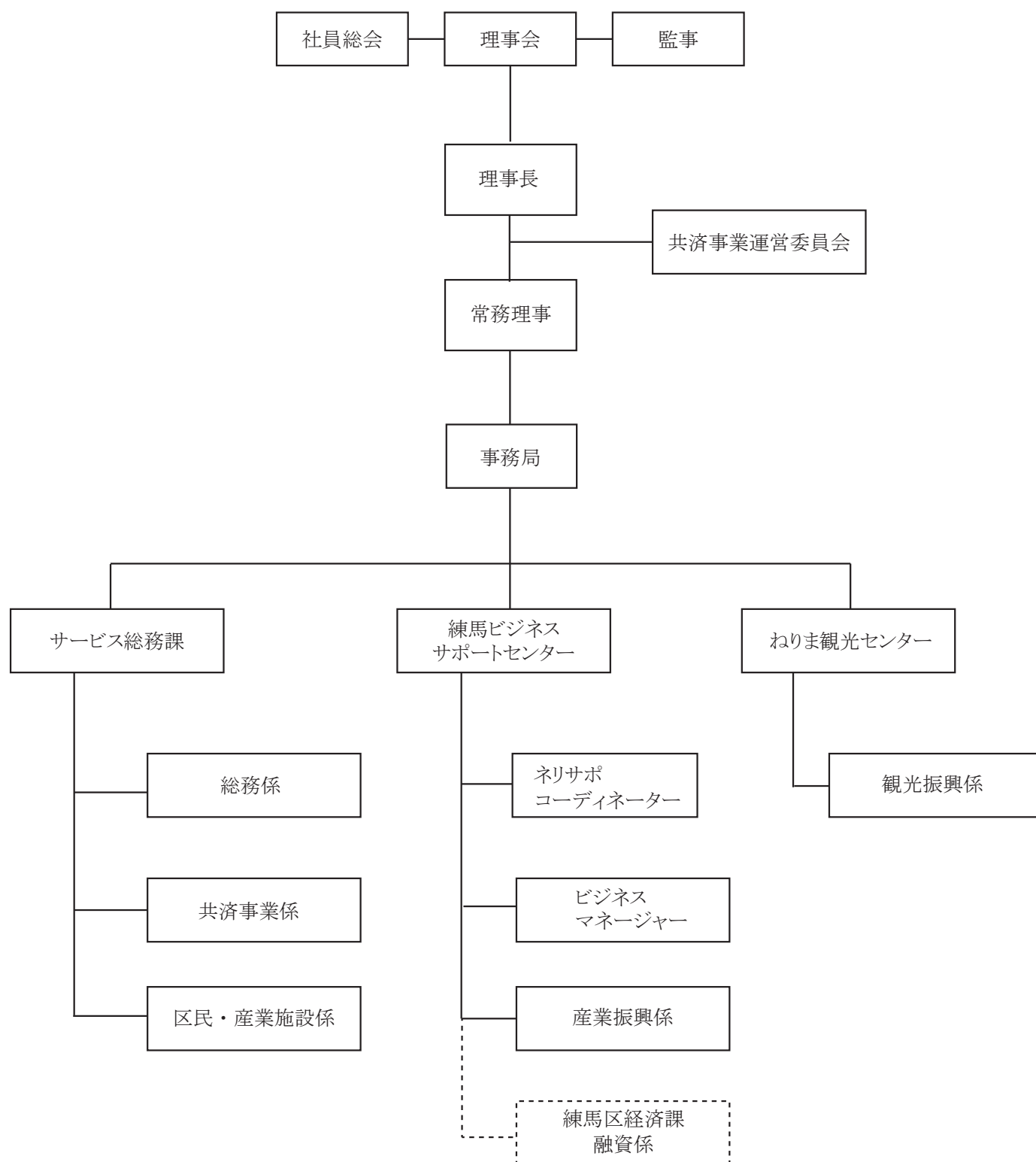
9,050 万円（全額を練馬区が出資）

5 組織体制(令和 3 年 1 月 1 日現在)

別紙

一般社団法人練馬区産業振興公社 組織体制

(令和3年1月1日現在)



- ・社員 5団体
- ・役員 11名(理事長1名、副理事長1名、常務理事1名、理事6名、監事2名)
- ・職員数 30名(常勤17名、非常勤等10名、ビジネスマネージャー3名)

II 令和3年度事業計画

1. 練馬区内の中小企業の経営支援および産業振興に関する事業（定款第4条第1項）
【事業費 87,066 千円】

区内の産業振興と経済の活性化を図るため、中小企業の経営支援と起業・創業の支援に関する事業を、練馬ビジネスサポートセンター(区立区民・産業プラザ内)において一体的に実施しています。

開所8年目となる令和3年度は、更なる認知度向上および利用者拡大に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、ウィズコロナ、アフターコロナの支援に向けて事業内容を充実させます。

(1) 各種相談

中小企業の経営や起業・創業の支援について、知識と幅広い経験を有する「ビジネスマネージャー」を配置するとともに、社会保険労務士、中小企業診断士、税理士、弁護士の各専門家による相談の実施およびワンストップ相談による特定創業支援等事業を実施していきます。特に、令和3年度では、前年度に引き続き相談体制の強化のため、対面によらない「オンライン」相談を充実させ相談チャンネルの拡充に取り組みます。

また、練馬ビジネスサポートセンターに来所できない場合や実態把握が必要な場合などには、直接、相談者の事業所を訪問するなどの出張相談を実施するとともに、平日は仕事で来所できない方等を対象に、社会保険労務士、中小企業診断士、税理士の各専門家が一堂に会し、経営者等の事業上の悩みや課題を解決する合同経営相談会を、土曜日に1回、日曜日に1回開催します。

さらに、ITに関することやデザインに関することなどの専門的な相談については、ミラサポ(中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業)や東京都中小企業振興公社等の相談機能を利用するなど、幅広い相談体制で対応します。なお、東京都中小企業振興公社等が行っている専門家派遣制度を利用する場合、事業者の自己負担額の一部を助成します。

なお、これら相談事業全体の調整役として、中小企業支援の専門家を「コーディネーター」として配置し、相談体制の充実を図ります。

事業名		計画数	概要
総合相談		随時	来所・電話等での相談に、常勤のビジネスマネージャーが随時対応し、課題の抽出や整理、支援メニューのコーディネートを行い、相談者の課題解決を支援します。
経営支援会議		12回	センター長、コーディネーター、ビジネスマネージャー、相談員が、相談者の支援方針、事業の運営方針等について検討する会議で、必要に応じて開催します。
専門相談	起業・創業	随時	月曜日～金曜日の午前・午後および毎月第1・第3木曜日、第2・第4月曜日の夜間に、ビジネスマネージャー(常勤)が相談に対応します。
	法律	45回	月曜日の午前に、弁護士が相談に対応します。

	労務	50回	火曜日の午後に、社会保険労務士が相談に対応します。
	販路拡大・集客	48回	水曜日の午前・午後に、ビジネスマネージャー(非常勤)が相談に対応します。
	経営全般	50回	木曜日の午後に、中小企業診断士が相談に対応します。
	税務	50回	金曜日の午後に、税理士が相談に対応します。
ワンストップ相談		随時	創業する方または創業後間もない方に行う継続的な支援で、経営、販路開拓、財務、人材育成の知識が全て身につく事業です。
出張相談	総合、起業・創業、 労務、販路拡大・ 集客、経営、税務	42回	ネリサポに登録された各分野の専門家が、相談者の事業所に出張して相談に対応します。利用は、年度内3回まで。
	企業診断、フォロー 診断	70回	練馬区の創業支援貸付申込者に企業診断およびフォロー診断を行います。
合同経営 相談会	総合、起業・創業、 労務、販路拡大・ 集客、経営、税務	2回	ビジネスマネージャー、社会保険労務士、中小企業診断士、税理士が一堂に会し、相談に対応します。
東京都中小企業振興公社等の 相談機能の利用		延 39回	区内事業者を対象に、東京都中小企業振興公社等の専門家派遣制度を利用した際の事業者負担額の一部を助成します。 助成額 1万円(派遣1回当たり)、年度内の助成限度額 3万円。
合 計		408回	前 年 度 408 回

(2) セミナーの開催

起業・創業を希望する方を対象にセミナーを開催し、起業を目指す新たな人材を育成するとともに、起業の準備段階に応じたコース選択ができる構成とし、起業までの確実なステップアップをサポートし、区内の開業率の向上を図ります。

また、経営者等を対象にしたセミナー・交流会の開催および主に販路拡大をテーマとした短い時間で気軽に視聴できる動画を配信し、課題解決のヒントの提供および交流機会の創出を図ります。

さらに、各セミナーは会場での開催と合わせて動画の配信も行い、参加希望者が状況に合ったセミナー参加方法を選択できるようにすることで、より参加しやすいセミナー開催に努めます。

事 業 名		計画数	概 要	
起業セミナー 創業！ねりま塾	入門編	1回	起業に興味がある方向けの、起業基礎知識を学ぶコースとして、1日制で開催します。	
	基礎編	一般編	1回	起業を考えている方向けの、起業知識の修得を目的としたコースとして、1日制で開催します。
		女性編	1回	起業を考えている女性向けの、起業知識の修得を目的としたコースとして、1日制で開催します。 また、女性向け個別相談会を開催し、年間を通じて女性起業希望者をサポートします。

	若者編 (アクションプラン関連事業)	1回	起業を考えている若者向けの、起業知識の修得を目的としたコースとして、1日制で開催します。
	応用編	1回	起業知識を修得した方向けの、コンセプトシートの完成を目的としたコースとして、1日制で開催します。
	実践編	1回	本格的に起業を考えている方向けの、ビジネスプランの完成を目的としたコースとして、6日制で開催します。
経営セミナー		8回	事業者が抱える課題を解決するノウハウを学べるよう、毎回テーマを変えて、1日制で開催します。また、事業者同士の情報交換や交流機会の場も提供します。
15分動画セミナー		9回	主に販路拡大をテーマとした短い時間で気軽に視聴できる動画を配信します。
産学連携セミナー (アクションプラン関連事業)		1回	大学等の知的財産活用による産学連携活動を推進するため、大学関係者によるセミナーを、1日制で開催します。また、関係者による相談会を開催します。
合 計		24回	前年度 15回

(3) 各種補助金の交付

各種補助金の交付や経営サポートを通して、区内中小企業の販路や取引先の新規開拓などを支援します。

事業名	計画数	概要
ホームページ作成費補助事業	40件	ホームページを新規開設する際の費用の一部を補助。 補助率:1/2 補助限度額:5万円
各種認証等取得費補助事業	2件	ISO認証、プライバシーマーク認証など各種認証を取得する際の費用の一部を補助。 補助率:1/3 補助限度額:50万円
見本市等出展費用補助事業	15件 1団体	見本市等に出展する際の出展料・会場費等の一部を補助。 補助率:1/2 補助限度額:10万円(団体の場合は20万円)、通算3回まで
区内事業者等の連携による製品等開発費補助事業	2件	事業者連携による製品、商品、役務サービス等の開発事業を対象として、企画活動、開発活動、当初販路開拓に係る費用の一部を補助。 補助率:1/2 補助限度額:20万円、年度内1回、1区分のみ

商店街空き店舗入居促進補助事業	20 件	商店街にある空き店舗に入居し、新たに開店する個人事業主や法人に対し、店舗改修費および店舗賃借料の一部を補助するとともに、継続的な経営サポートを行う。 【店舗改修費】 補助率: 区内改修事業者への発注: 2/3 区外改修事業者への発注: 1/2 補助限度額: 100 万円 【店舗賃借料】 補助率: 2/3 補助限度額: 補助開始月の経過月数に応じて、2~5 万円 【経営サポート】 出張相談員(中小企業診断士)が事業開始後、3、6、9、15、25 月目に実施
産業財産権取得費補助事業	8 件	特許権、実用新案権、意匠権、商標権を取得する際の費用の一部を補助。 補助率: 1/2 補助限度額: 10 万円、年度内 1 回のみ
合 計	87件 1団体	前年度 85件 1団体

(4) 情報提供事業

①産業情報紙の編集・発行

練馬区内の中小企業経営の健全化・近代化の一助となるよう、経営者や従業員にとって有益な情報を提供することを目的として、産業情報紙「neri・made(ネリマデ)」を発行します。また、ホームページとも連動し、効果的な情報発信を図ります。

情報紙は季刊とし、毎年度、春(4月)、夏(7月)、秋(10月)、冬(1月)の年4回、各回8,300部発行します。

なお、令和3年度は紙面の内容およびデザインをリニューアルし、さらに多くの経営者や従業員にとって有益な情報を提供できる情報紙を目指します。

②中小企業の景況

四半期ごとに一般社団法人東京都信用金庫協会が実施する「都内中小企業景況調査」の練馬区分データを購入して、冊子「練馬区 中小企業の景況」を編集・発行します。また、ホームページ上に掲載し、ダウンロードできるようにします。

③(仮称)事業者支援サイト【新規】

企業間交流による区内事業者の販路拡大を支援することを目的として、新たに(仮称)事業者支援サイトを開設します。

練馬ビジネスサポートセンターの経営相談等を利用した事業者に対し、商品PRの知識を有する専門家の助言のもと、PR動画等を作成し、企業間交流ページに事業者情報を掲載します。

2. 練馬区立区民・産業プラザの維持運営 (定款第4条第1項)

【事業費 88,299 千円】

令和2年12月、区議会第四回定例会において、当社は、区内産業の振興、区民の文化活動

と相互交流の促進、地域における公益的な活動の支援等を行うことを目的とする練馬区立区民・産業プラザ(以下「プラザ」という。)の令和7年度までの指定管理者に指定を受けました。引き続き、プラザ条例および規則に基づき、利用者登録、利用申請の承認、利用料金の収納および予約システムの管理運用を行います。プラザの運営・維持管理に当たっては、練馬区との基本協定および年度協定に基づき、適切な施設運営と施設設備の維持管理に努め、利用者のニーズに応じていきます。

プラザ利用の前提となる利用者登録数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、令和3年1月末現在で2,360件と、前年度の同時期と比較し166件の増と増加数は小規模な伸びとなりました。利用率も前年度の同時期と比較し、26.9ポイント減の53.4%となっています。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、前年度と同様に休館、閉館時間の繰り上げ、利用人数の制限など、施設利用に大きな制限を設ける場合が想定されます。このため、常に区との緊密な連携を図り、利用者の施設利用に支障がないよう最小限にするよう適切な施設運営を行っていきます。

コロナ禍のなかにあつて、利用率の維持向上を図っていくことは難しい状況にありますが、引き続きの事業を行い、利用者満足度の高い施設の運営を目指します。

(1) ケータリング等提携サービス事業者の登録

プラザを利用する団体等が、飲食を伴う利用を行う場合の利便に供するため、ケータリングおよび仕出しサービスを提供する事業者を有償で登録し、その提供するサービスを紹介するパンフレットを作成して、利用者等に配布します。

(2) ケータリングイベントの開催

ケータリング等提携サービス事業者が提供するサービスをプラザの利用者登録団体に紹介するとともに、ホールとイベントコーナーの活用方法を紹介するイベントを開催し、ホールとイベントコーナーの利用促進を図ります。

(3) 自動販売機の設置

プラザ利用者の利便性の向上を図るため、プラザ3階と4階のエレベーターホールに清涼飲料水の自動販売機を、各階に2台設置します。

(4) 廃棄物の有料処理

プラザ利用者の利便を図るため、利用者が排出した廃棄物を、公社が有料で処分します。廃棄物の処理は、廃棄物処理業者に委託して行います。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各種の感染防止対策を講じてきましたが、令和3年度も引き続き、各施設内にアルコール消毒液の設置や手の触れる場所の石鹼による定期的な清拭、貸出し備品や物品の消毒、空調設備による換気、施設入口の開放を行っていきます。利用者に対しては、3密の回避、マスクの着用、手洗・検温の実施、部屋の換気の実施などを呼びかけていきます。

●プラザの利用状況(令和2年4月1日～令和3年1月31日)

①利用者登録数 2,360 件

②施設ごとの利用状況

施設名		利用可能 延時間 (h)	利用時間数 (h)					利用延 時間(h)	利用率 (%)
			通常	減額	免除	公用等	計		
研修室1	全面	5,354	252	474	205	486	1,417	3,473	64.9
	研修室1 1/2(東側)		65	119	150	19	353		
	研修室1 1/2(西側)		56	132	75	23	286		
研修室2	全面	5,354	262	461	103	205	1,031	3,065	57.2
	研修室2 1/2(東側)		200	238	68	10	516		
	研修室2 1/2(西側)		103	218	138	28	487		
研修室3		2,677	420	584	300	293	1,597	1,597	59.7
研修室4		2,677	413	614	210	108	1,345	1,345	50.2
研修室5		2,677	453	592	237	118	1,400	1,400	52.3
産業イベントコーナー		104	0	0	0	0	0	0	0.0
ホール	全面	8,031	91	61	151	299	602	2,857	35.6
	ホール 2/3(東側+中央)		10	21	0	0	31		
	ホール 2/3(西側+中央)		8	61	8	98	175		
	ホール 1/3(東側)		54	117	67	101	339		
	ホール 1/3(中央)		12	14	12	9	47		
	ホール 1/3(西側)		15	104	68	66	253		
多目的室	全面	5,354	168	301	534	88	1,091	3,480	65.0
	多目的室1		227	288	82	6	603		
	多目的室2		283	344	63	5	695		
合計		32,228	3,092	4,743	2,471	1,962	12,268	17,217	53.4
前年度同時期		43,500	12,597	3,750	4,012	4,086	24,445	34,927	80.3

※1 利用可能延時間は、休館期間および産業イベントコーナーの利用中止期間中の時間数、ならびに閉館時間の繰り上げ期間中の繰り上げ時間数を除いた時間数。

※2 研修室 1・2 および多目的室の利用可能延時間および利用延時間は、全て半面を利用したものとして換算した時間数。

※3 ホールの利用可能延時間および利用延時間は、全て1/3面を利用したものとして換算した時間数。

※4 産業イベントコーナーの利用延時間は、1日13時間を利用したものとして換算した時間数。

3. 中小企業に働く勤労者および事業主のための福祉共済事業（定款第4条第3項）
（ねりまファミリーパック）【事業費 253,530 千円】

中小企業における福利厚生は、勤労者の労働環境の向上に資するものであり、従業員の雇用の確保および定着率を高める一助となります。福祉共済事業については、会員規模のメリットを生かした運営に留意して、常に魅力ある事業の実施に努め、中小企業の支援に取り組んでいます。

令和3年度は、コロナ禍におけるねりまファミリーパック事業のあり方を再検討し、また、昨年8月に閉園したとしまえんに代わる魅力的な事業の確立を課題として、引き続き、区内産業経済団体等との共同事業の拡大とを柱に地域経済の活性化を図りながら、会員サービス・満足度の向上に努め、会員の新規加入の促進と退会の防止を図ってまいります。

令和3年度の会員数は、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響を受けて増加した退会者数を踏まえ、前年度より400人減の11,800人と見込み、事業計画を作成しました。主な事業としては、観劇や展覧会の計画数を減らした一方、生活に密着した人気カードや地域振興生活活性化クーポンの計画数を大きく増やしました。

各事業の計画数は下表のとおりです。

事業名	計画数	前年度	増減	前年度比
(1)生活充実事業	48,500人	41,700人	6,800人	16.3%増
(2)健康増進事業	20,680人	22,660人	△1,980人	8.7%減
(3)自己啓発事業	23,355人	25,931人	△2,576人	9.9%減
(4)余暇活動事業	18,630人	37,484人	△18,854人	50.3%減
合計	111,165人	127,775人	△16,610人	13.0%減

※「計画数」は、給付金対象者の見込み数、展覧会チケット等のあっせん枚数や人間ドック利用補助券の利用枚数などを人数に換算して事業ごとに合計したものです。

(1) 生活充実事業（事業費 118,360 千円 事業収入 80,700 千円 差額 37,660 千円）

①給付事業(計画数 2,000 件 前年度比 40 件減)

会員への祝意や弔意等を示すため、祝金・見舞金・弔慰金を支給します。

② 生活充実事業（事業費 98,360 千円）

ア 老後生活安定事業

老後生活に役立つ情報を会報で周知します。

イ 財産形成事業

会員が中央労働金庫の各種ローンを利用できることを、会報等で周知します。

ウ 暮らしに役立つテーマの講演会を1回(100人)開催します。

エ 各種チケットあっせん等

区内共通商品券あっせんやお食事券のあっせんをします。

毎回人気のある「マックカード」や「ユニクロカード」のあっせん枚数やあっせん回数を拡大して実施します。

また、地域振興生活活性化クーポンでは、「JA 東京あおば農産物補助」と「ブルーベリー摘み取り補助」を引き続き実施するほか、区内の飲食店を支援するため、令和2年度にねりま観光セン

ターと共同で実施した、テイクアウトやデリバリーを行う店舗で使えるクーポン券を、あらためて実施します。

事業名	計画数	前年度
区内共通商品券あっせん	4,500人	4,500人
ジェフグルメカードあっせん	4,000人	4,000人
クオカードあっせん	2,600人	2,200人
マックカードあっせん	2,200人	1,400人
生活関連カード	3,800人	2,100人
食事券あっせん	3,000人	3,000人
レストラン利用補助	4,200人	5,160人
創立記念事業補助	200人	400人
地域振興生活活性クーポン	21,900人	16,800人
計	46,400人	39,560人

(前年度比 6,840 人増)

(2) 健康増進事業 (事業費 30,625 千円 事業収入 18,700 千円 差額 11,925 千円)

① 健康増進施設のチケットあっせん (事業費 22,925 千円)

事業名	計画数	前年度
スポーツクラブチケットあっせん	2,220人	2,220人
日帰り温泉チケットあっせん	12,060人	14,040人
練馬区立スポーツ施設個人利用カードあっせん	1,440人	1,440人
計	15,720人	17,700人

(前年度比 1,980 人減)

② 健康保持サービスの利用補助 (事業費 7,700 千円)

事業名	計画数	前年度
人間ドック・脳ドック利用補助	160人	160人
定期健康診断経費補助	2,100人	2,100人
予防接種費用補助	2,700人	2,700人
計	4,960人	4,960人

(前年度同数)

(3) 自己啓発事業 (事業費 43,631 千円 事業収入 39,480 千円 差額 4,151 千円)

① 文化・教養活動のあっせん・補助 (事業費 43,556 千円)

事業名	計画数	前年度
観劇・コンサート等あっせん	1,200人	1,700人
観劇・コンサート等利用補助	240人	240人
展覧会等あっせん	4,000人	6,500人
図書カードあっせん	2,000人	1,700人

映画鑑賞券あっせん	14,900人	14,900人
映画館のメンバーズカード手数料補助	960人	840人
計	23,300人	25,880人

(前年度比 2,580 人減)

② 生涯学習のための講座の実施等 (事業費 75 千円)

事業名	計画数	前年度
講座利用補助	15人	15人
講座割引	40人	36人
計	55人	51人

(前年度比 4 人増)

(4) 余暇活動事業 (事業費 45,114 千円 事業収入 32,835 千円 差額 12,279 千円)

① 旅行事業 (事業費 4,400 千円)

会員の利便性を向上するため、令和 2 年度に契約した、補助金の申請から宿泊予約まですべての操作をインターネットで完結できる「たびゲーター」の周知に努め、事業の充実を図ります。

事業名	計画数	前年度
トラベル利用補助(パッケージツアー等)	2,000人	2,800人
計	2,000人	2,800人

(前年度比 800 人減)

② 遊園地等利用補助 (事業費 40,714 千円)

としまえんの閉園、西武園ゆうえんち法人フリーパスの見直し、ディズニーパーク・ファン・パーティーの終了などにより、計画数の計は大幅に減少しておりますが、特別企画チケットあっせんの計画数を倍にして、新たな企画も積極的に実施していきます。

事業名	計画数	前年度
西武園ゆうえんちファミリーパスあっせん	600人	3,600人
東京ドームシティ得10チケットあっせん	700人	700人
東武動物公園ハッピーフリーパスあっせん	1,200人	1,600人
スポーツ観戦チケットあっせん	1,000人	1,000人
大相撲観戦チケットあっせん	330人	384人
スキーリフト券あっせん	400人	500人
サンシャイン水族館チケットあっせん	1,000人	1,000人
サンシャイン60展望台チケットあっせん	300人	300人
プラネタリウム満天チケットあっせん	400人	400人
特別企画チケットあっせん	6,000人	3,000人
夏季プール券あっせん	400人	400人
東京ディズニーリゾート利用補助	4,300人	5,500人
ディズニーパーク・ファン・パーティー	0人	300人

としまえん乗り物1日券あっせん・プール利用補助	(閉園)	16,000人
計	16,630人	34,684人

(前年度比 18,054 人減)

(5) その他

① 会員証提示による割引等の事業

会員証を提示することにより、契約する区内飲食店などで割引等の特典が受けられます。

また、全福センターに加盟しているため、全国の2万を超える割引協定契約施設を会員に提供できます。

② 会員との情報の受発信

会報を年6回発行するほか、ホームページ等で事業やサービスの案内と活動状況をお知らせします。また、適宜、web等でアンケート調査を行い、会員の意向や要望の把握に努めます。

そのため、見やすい会報とホームページとなるよう、常に留意しています。

③ 会員の加入促進

入会金と会費2か月分を免除する年2回の入会促進キャンペーンの実施、充実した会員紹介制度のPR、区立施設でのリーフレット設置、ポスティングや新聞折込のほか、区報への広告掲載などを通して会員増強に積極的に努めます。

また、在会30年の在会祝金のほか、15年、20年、25年の会員を対象にした、在会謝礼制度を通して、安定した会員数を維持し退会防止に努めます。

4. 地域経済活性化のための観光振興に関する事業(定款第4条第2項)

(ねりま観光センター) 【58,194千円】

ねりま観光センターでは、地域経済活性化を図り、練馬の魅力を内外に広く認知させるため、柔軟な発想やこれまでのノウハウを活かし、さまざまな観光振興事業を実施していきます。

そのため、当公社の強みである区内産業界とのつながりを活かすとともに、民間の活力を活用しながら、課題の解決に向け事業を実施します。

また、新たな観光資源の開発や、より効果的なPR方法についても研究・試行を行い、区内外に誇れる「練馬ならではの観光(都市農業と映像文化が織りなす練馬区の多彩な魅力の体験)」のブランド化を図ります。

(1) 観光振興事業

既存事業を発展的に充実させるほか、中・長期的な視点で、練馬区の特徴ある地域資源(都市農業と映像文化)を軸とした新たな観光コンテンツの開発や情報発信などを行い、地域経済の活性化と魅力ある練馬のブランド化に寄与していきます。

事業名	概要
観光商品の開発・支援に関する事業	① ねりコレ事業 練馬区のオススメ商品「ねりコレ2020」をあらためて見直し、より魅

	<p>力的で意味のある新しい「ねりコレ2022」商品の選定と制度の設計を行います。また、商品売上をモニタリングし、効果測定を行い、ビジネスサポートセンターと協働した経営支援策等も検討していきます</p> <p>② 観光商品の開発</p> <p>令和2年度には7つの新商品を発売し、好評を得ました。引き続き練馬区の魅力を伝え、愛される商品(ねり丸グッズや伝統工芸品など)の開発に積極的に取り組みます。</p>
観光情報の受発信に関する事業	<p>①ホームページ・SNS</p> <p>観光に関する情報を発信しているホームページ「とっておきの練馬」で区内観光スポットやイベント、区内商店等練馬の魅力を発信し、PV数を伸ばしていきます。</p> <p>また、ツイッターやフェイスブック等のSNSとの連動など、リアルタイムな情報発信に努めるとともに、多言語化や広告バナーの導入を検討するなど、より精度の高い情報発信に努めます。</p> <p>さらに、サイトを利用したオンラインツアーやVR(バーチャル・リアリティ)施策など、従来の形式にとらわれることなく、コロナ禍でも、どなたも練馬を楽しめる仕掛けづくりを促進します。</p> <p>②マップ・冊子発行</p> <p>提案型観光ガイド(通称「練馬カプセル」)を定期的に発行し、新しい練馬の魅力や楽しみ方を提案します。</p>
体験・参加型事業	<p>都市農業や産業(工場、伝統工芸、映像・文化)など、練馬の魅力を体験する観光ツアーを新型コロナウイルス感染症対策に留意して企画・実施します。</p> <p>また、ウェブでの参加申込を受け付けるなど、体制整備をしましたが、さらに抽選、当落通知、集金、アンケート等の一元化に取り組んでいきます。</p>
商店街の魅力づくりの支援	<p>練馬区、練馬区商店街連合会との3者で連携して、商店街や個店の魅力発信を支援します。</p>

(2) 観光案内所運営事業

観光情報発信の拠点として積極的に情報収集を行い、区内外に練馬区の魅力を発信します。

また、観光案内所の本来機能である、観光案内(おすすめのスポットや観光ツアーの紹介など)に関する機能強化を図ります。今年度から区民・産業プラザの指定管理業務に組み込まれ、売り場も以前より広がったことを活かし、季節感を取り入れたフェアの実施や産業イベントコーナーも使ったイベントの実施などに取り組めます。

また、令和2年度に導入したPOSレジシステムでの販売実績を分析・活用し、より効果的で売り上げにつながるような販売施策にも取り組みます。

	ねりま観光案内所	石神井観光案内所
場 所	区民・産業プラザ 3 階	石神井公園駅中央改札口すぐ
営業日時	9:00～21:00(年末年始のみ休業)	9:00～19:00(年末年始のみ休業)
業務内容	①観光スポットやイベントの案内 ②ねりコレ商品・ねり丸グッズ等の名産品の販売 ③産業および観光に関する書籍・雑誌の閲覧コーナー運営 ④デジタルサイネージを活用したPR	①観光スポットやイベントの案内 ②ねりコレ商品・ねり丸グッズ等の名産品の販売 ③ 区内伝統工芸品に関するPR・販売 ④ デジタルサイネージを活用したPR
設 備	無料 Wi-Fi の設置	タブレット(情報検索)端末の設置 無料 Wi-Fi の設置

5. 法人の目的を達成するために実施する事業（定款第 4 条第 4 項）(練馬区から受託する事業) 【事業費 20,925 千円】

- (1) 高齢者いきいき健康事業 [対象予定者数87,493人(前年度160,491人)]
平成21年度から練馬区より「いきいき健康券」の受付、発行等の業務を受託しています。
令和3年度に事業の見直しがあり、対象年齢が65歳以上から75歳以上に引き上げとなりました。
また、対象メニューから、練馬区指定保養施設、練馬区立体育館・プール・美術館、区内映画館が除外され、10種類から7種類に変更されました。

Ⅲ 令和3年度収支予算

令和3年度収支予算は、事業計画を着実に実施するため、所要の経費を計上しました。予算総額は、6億8,376万円で、対前年度比△1,479万円、△2.1%の減となりました。

以下で、科目別に主な増減内容について説明します。

【収入】

1 事業収入

(1) 共済事業収入は、会員数の減少を見込んで、①会費・入会金収入を減額したほか、②以下の事業収入についてもとしまえん閉園の影響があり、各種チケットあっせんなどを拡大しましたが、合計で2億4,263万円となり、対前年度比で、△615万円、△2.4%の減となりました。

(2) 指定管理業務収入は、練馬と石神井の観光案内所運営業務がこれまでの区補助金対象事業から指定管理者業務に移行したため、総額で1億5,966万円となり、対前年度比で3,859万円、31.8%の増となりました。

2 補助金収入

区補助金収入は、ビジネスサポートセンターや観光センターの事業運営をはじめ管理費計上人件費など公社経営の基本となる財源です。令和3年度は、観光案内所業務が指定管理業務に移行したことなどから、2億4,081万円となり、対前年度比で△4,515万円、△15.7%の減となりました。

3 特定預金取崩収入

共済事業収入の財源不足分に充当した結果、663万円、対前年度比で△31万円、△4.5%の減となりました。

【支出】

1 事業費

(1) 共済事業費は、としまえんの閉園による減少分が大きく、地域振興クーポンなどの拡大で対応しましたが、事業費総額は2億5,353万円となり、対前年度比で△589万円、△2.2%の減となりました。

(2) ビジネスサポートセンター費は、②中小企業支援事業費において、新たに事業者支援サイトの開設などを行いますが、空き店舗入居促進事業経費

の精査を行ったこともあり、事業費総額は 8,706 万円で、対前年度比△736万円、△7.8%の減となりました。

(3) 観光振興費は、練馬区から移管を受けて5年目を迎え、引き続き区に相応しい観光事業の発掘と提供を図るため所要の経費を計上し、事業費は5,819万円で、対前年度比94万円、1.6%の増となりました。

(4) 区民・産業プラザ維持運営費は、開館8年目を迎えて、さらに快適で利用しやすい施設となるよう、適正な管理運営に必要な経費の計上を行い、事業費は8,829万円で、対前年度比で△112万円 △1.2%の減となりました。

2 管理費

管理費は(1)人件費と(2)運営費からなっており、公社全体の人件費のほか団体運営全般に係る経費を計上しています。令和3年度予算は、総額1億7,454万円となり、対前年度比で205万円、1.1%の増となりました。

3 特定預金支出

退職給付預金の積立金のほか基金等の利子分を計上しました。

1 令和3年度 一般会計 収支予算

【収入】

単位：千円

科 目	予算額	説 明
1 事業収入	425,819	
(1) 共済事業収入	242,635	
① 会費・入会金収入	70,920	ファミリーパック会費・入会金収入
② 生活充実事業収入	80,700	区内共通商品券・グルメカード売上金 等
③ 健康増進事業収入	18,700	日帰り温泉チケット売上金 等
④ 自己啓発事業収入	39,480	観劇・映画等チケット・図書カード売上金 等
⑤ 余暇活動事業収入	32,835	遊園地・スポーツ観戦チケット売上金 等
(2) 指定管理業務収入	159,667	
① 委託料収入	120,766	練馬区からの受取指定管理費
② 利用料金収入	38,901	区民・産業プラザ利用料金収入
(3) 受託事業収入	23,517	
① いきいき健康事業収入	23,517	練馬区から受託する事業収入
2 補助金収入	240,814	
(1) 区補助金収入	240,814	区からの補助金
3 雑収入	9,499	
(1) 受取利息	250	預金利息
(2) 広告料収入	1,441	広告料
(3) 手数料収入	3,575	プラザ自販機販売手数料、観光案内所手数料 等
(4) 受講料収入	1,223	創業ねりま塾参加料 等
(5) 物品販売収入	2,000	ねり丸グッズ売上金 等
(6) 雑収入	1,010	創業ねりま塾協賛金、ねりコレ事業負担金 等
4 特定預金取崩収入	6,633	事業運営基金 等
5 前期繰越収支差額	1,000	前年度からの繰越し
収入合計 (A)	683,765	

【支出】

単位：千円

科 目	予算額	説 明
1 事業費	508,014	
(1) 共済事業費	253,530	
① 生活充実事業費	118,360	給付金、区内共通商品券 等
② 健康増進事業費	30,625	日帰り温泉チケット 等
③ 自己啓発事業費	43,631	観劇・映画等チケット・図書カード 等
④ 余暇活動事業費	45,114	トラベル利用補助、遊園地チケット 等
⑤ 共済事業運営費	15,800	会報発行費、会員加入促進費 等
(2) ビジネスサポートセンター費	87,066	
① 経営相談事業費	19,078	各種相談事業費 等
② 中小企業支援事業費	67,988	起業セミナー等運営費、空き店補助 等
(3) 観光振興費	58,194	
① 観光事業推進費	24,821	観光事業費、ホームページ作成費 等
② 観光案内所運営費	33,373	観光案内所運営委託料 等
(4) 区民・産業プラザ維持運営費	88,299	
① 施設運営費	25,797	窓口業務委託料、システム経費 等
② 施設維持管理費	62,502	清掃衛生費、光熱水費、設備保守費 等
(5) 受託事業費	20,925	
① いきいき健康事業費	20,925	練馬区から受託する事業費
2 管理費	174,541	
(1) 人件費	129,878	
① 報酬	12,804	理事長報酬 等
② 給与	97,303	職員給与費 等
③ 共済費	19,771	社会保険料 等
(2) 運営費	44,663	
① 役員報酬等	534	役員報酬 等
② 健康診断料	438	定期健康診断料
③ 旅費・研修費	223	職員旅費、職員研修費
④ 消耗品費	681	パソコン・プリンター消耗品 等
⑤ 印刷製本費	214	封筒作成費 等
⑥ 光熱水費	480	電気・水道料金
⑦ 通信運搬費	2,859	電話料、後納郵便料 等
⑧ 手数料	2,083	振込手数料、会費口座振替手数料 等
⑨ 委託料	16,307	窓口業務委託料、税務会計相談委託料 等
⑩ 使用料および賃借料	342	倉庫賃借料
⑪ システム経費	12,627	システムリース料・保守料 等
⑫ 租税公課費	7,384	消費税納付額、登記印紙 等
⑬ 諸費	491	会議費、広告宣伝費 等
3 特定預金支出	1,210	退職給付積立 等
支出合計 (B)	683,765	

2 令和3年度 一般会計 収支予算前年度比較一覧

【収入】

単位：千円

科 目	予算額	前年度予算額	増・減 (△)	増減率 (%)
1 事業収入	425,819	395,716	30,103	7.6
(1) 共済事業収入	242,635	248,787	△ 6,152	△ 2.4
① 会費・入会金収入	70,920	73,320	△ 2,400	△ 3.2
② 生活充実事業収入	80,700	70,250	10,450	14.8
③ 健康増進事業収入	18,700	20,016	△ 1,316	△ 6.5
④ 自己啓発事業収入	39,480	44,128	△ 4,648	△ 10.5
⑤ 余暇活動事業収入	32,835	41,073	△ 8,238	△ 20.0
(2) 指定管理業務収入	159,667	121,073	38,594	31.8
① 委託料収入	120,766	93,772	26,994	28.7
② 利用料金収入	38,901	27,301	11,600	42.4
(3) 受託事業収入	23,517	25,856	△ 2,339	△ 9.0
① いきいき健康事業収入	23,517	25,856	△ 2,339	△ 9.0
2 補助金収入	240,814	285,971	△ 45,157	△ 15.7
(1) 区補助金収入	240,814	285,971	△ 45,157	△ 15.7
3 雑収入	9,499	8,919	580	6.5
(1) 受取利息	250	250	0	0.0
(2) 広告料収入	1,441	863	578	66.9
(3) 手数料収入	3,575	3,901	△ 326	△ 8.3
(4) 受講料収入	1,223	715	508	71.0
(5) 物品販売収入	2,000	2,000	0	0.0
(6) 雑収入	1,010	1,190	△ 180	△ 15.1
4 特定預金取崩収入	6,633	6,950	△ 317	△ 4.5
5 前期繰越収支差額	1,000	1,000	0	0.0
収入合計 (A)	683,765	698,556	△ 14,791	△ 2.1

【支出】

単位：千円

科 目	予算額	前年度予算額	増・減(△)	増減率(%)
1 事業費	508,014	524,860	△ 16,846	△ 3.2
(1) 共済事業費	253,530	259,429	△ 5,899	△ 2.2
①生活充実事業費	118,360	105,899	12,461	11.7
②健康増進事業費	30,625	32,416	△ 1,791	△ 5.5
③自己啓発事業費	43,631	48,210	△ 4,579	△ 9.4
④余暇活動事業費	45,114	58,679	△ 13,565	△ 23.1
⑤共済事業運営費	15,800	14,225	1,575	11.0
(2) ビジネスサポートセンター費	87,066	94,434	△ 7,368	△ 7.8
①経営相談事業費	19,078	17,268	1,810	10.4
②中小企業支援事業費	67,988	77,166	△ 9,178	△ 11.8
(3) 観光振興費	58,194	57,249	945	1.6
①観光事業推進費	24,821	25,251	△ 430	△ 1.7
②観光案内所運営費	33,373	31,998	1,375	4.2
(4) 区民・産業プラザ維持運営費	88,299	89,422	△ 1,123	△ 1.2
①施設運営費	25,797	26,158	△ 361	△ 1.3
②施設維持管理費	62,502	63,264	△ 762	△ 1.2
(5) 受託事業費	20,925	24,326	△ 3,401	△ 13.9
①いきいき健康事業費	20,925	24,326	△ 3,401	△ 13.9
2 管理費	174,541	172,486	2,055	1.1
(1) 人件費	129,878	128,897	981	0.7
①報酬	12,804	12,800	4	0.0
②給与	97,303	96,959	344	0.3
③共済費	19,771	19,138	633	3.3
(2) 運営費	44,663	43,589	1,074	2.4
①役員報酬等	534	686	△ 152	△ 22.1
②健康診断料	438	448	△ 10	△ 2.2
③旅費・研修費	223	296	△ 73	△ 24.6
④消耗品費	681	668	13	1.9
⑤印刷製本費	214	214	0	0.0
⑥光熱水費	480	540	△ 60	△ 11.1
⑦通信運搬費	2,859	2,862	△ 3	△ 0.1
⑧手数料	2,083	2,101	△ 18	△ 0.8
⑨委託料	16,307	16,312	△ 5	0.0
⑩使用料および賃借料	342	342	0	0.0
⑪システム経費	12,627	13,807	△ 1,180	△ 8.5
⑫租税公課費	7,384	4,692	2,692	57.3
⑬諸費	491	621	△ 130	△ 20.9
3 特定預金支出	1,210	1,210	0	0.0
支出合計 (B)	683,765	698,556	△ 14,791	△ 2.1